

次世代育成支援対策行動計画（第4回）

従業員がその能力を發揮し、仕事と生活、子育て等の調和を図り、働きやすい職場環境の整備を行うため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年 4月 1日 ~ 2025年 3月31日（3年間）

2. 計画内容

目標1：育児をする社員の職業生活と家庭生活を両立させるための社内環境整備

【具体的な取り組み内容】

- 男性労働者の育児休業取得割合を30%以上とする
- 男性労働者の育児休業取得及び育児目的休暇含む割合を50%以上とする
- 子供が生まれる予定の従業員に対し、妊娠と出産・育児と仕事の両立・職場復帰等について個別面談等でサポートする
- 子供が生まれる予定の従業員の上司に配慮すべき業務と基礎知識の指導を実施する
- 労使からなる専門委員会を継続的に開催し、新たな施策実施や計画内容の検討を行う

目標2：妊娠中や出産後の社員に対する支援制度の整備

【具体的な取り組み内容】

- 相談窓口を設置する
- 総務人事部ホームページに専用ページを開設し、出産前後に必要な情報の提供を行う
- 管理監督者向けの育児等に関する教育研修を実施する
- モデル職場の表彰制度導入を検討する
- 社内報に産休や育休前後の体験談を掲載し共有化する

目標3：働き方の見直し・ワークライフバランスに資する多様な労働条件の整備、働きやすい環境作り

【具体的な取り組み内容】

- 時間外労働の削減に努める
- ノー残業デーを実施する
- 有給休暇取得奨励日を設ける
- 有給休暇取得促進の一環としてアニバーサリー休暇の取得推進を行う

目標4：次世代育成支援対策に関する地域社会のための取り組み

【具体的な取り組み内容】

- 地域児童等の会社見学の受入
- 若年者に対するインターンシップを実施する
- 子ども参観日の開催を検討する